



## エムエス商事がドウシシャ<7483>株式の大量保有報告書を提出



ドウシシャ<7483>について、エムエス商事が11月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、エムエス商事のドウシシャ株式保有比率は、25.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月6日。